

シリーズ『みんなの力で命と暮らしを守る  
～防災計画が目指すもの』⑤



知っておきたい！  
防災・減災の基礎知識(上)

これまで4回にわたって市の防災計画に定めている自然災害等に関する、市や防災関係機関、住民等の役割・責任・業務等について紹介しました。今回は、防災計画に基づく活動を円滑に進めるため、ぜひ、知っておいていただきたい主な防災・減災に関する基礎知識等について用語の解説を交えて説明します。 《問合せ》防災課防災係

防災計画における  
防災・減災の考え方

◆災害リアリズム

災害は必ず起きるものであり、行政（公助）もコミュニティ（共助）も住民（自助）もできることには限界があることを理解し、その上で実際に起こったときにどうすればよいかを具体的にイメージする。

◆減災の視点

災害を防ぎ、被害をゼロにすることは困難であることから「被害を小さくする対策」を考え方の根幹とする。

◆災害文化の伝承

平成16年台風23号災害をはじめとする過去の災害の教訓を風化させずに、今後の災害対策に活かすため、継続的な取り組みを行う。

被害想定に関すること

市では、予め自然災害による被害を想定し、防災計画を作成しています。特に地震災害では、最大で「震度6強」を想定しています。  
想定される自然災害による

災害対策（避難）に関すること

被害の詳細については、防災計画や保存版（平成18年10月10日発行の市広報と同時配布）で確認ください。

◆避難準備情報

水害発生時の危険性があり、住民に避難の準備を求める場合に発する情報で、避難の間を要する住民（災害時要援護者）には避難の開始を求めるものです。  
※地震にはありません。

◆避難勧告

災害により被害が発生する危険性が高まり、住民に避難の開始を求めるものです。また、災害時要援護者には避難の完了を求めるものです。

◆避難指示

災害により被害が発生する危険性がさらに高まり、住民に避難の完了を求めるものではない。避難所まで移動できない場合は、自宅、または近くの安全な場所へ移動してください。

なお、防災計画では洪水時の避難基準を下表のとおり定めています。

洪水における避難基準

種類	河川水位の観測と予測が行われている河川（洪水予報河川）	河川水位の観測が行われているが、予測は行われていない河川（水位情報周知河川等）	河川水位の観測と予測が行われていない河川
対象河川	円山川、出石川下流（出石警部派出所付近から下流）	出石川上流（出石警部派出所付近から上流）、奈佐川、稲葉川、竹野川、六方川、八代川	鎌谷川、穴見川、大浜川
避難準備情報	警戒水位（出水時に災害が起こるおそれのある水位。水防団体が出動する目安となる）を超えると予測（洪水注意報が発表）される時	警戒水位《警戒水位と特別警戒水位（避難の目安となる水位）が同一の場合は通報水位（出水時に毎時観測を始める水位。水防団体が準備する目安となる水位）を目安》に到達し、さらに大きく水位が上昇するおそれがあるとき	-
避難勧告	危険水位（氾濫が起こる可能性がある水位）に到達すると予測（洪水警報が発表）される時	特別警戒水位（特別警戒水位が設定されていない場合は警戒水位を目安）に到達し、さらに大きく水位が上昇するおそれがあるとき	堤防高に水位が到達するおそれがあるとき
	河川管理施設の異常（漏水等）を確認したとき		
避難指示	危険水位に到達したとき	危険水位（相当水位）に到達したとき	堤防高に水位が到達したとき
	河川管理施設の決壊、大規模異常（亀裂、大きな漏水等）、越水を確認したとき		
留意点	水位予測が行われていない観測所では、水位情報周知河川の基準を適用する。 さらに大きく水位が上昇するおそれがあるときは、（予測）雨量、既往洪水時の雨量と水位上昇の関係等から判断する。		

※上記の判断にあたっては、上流域の状況や气象台、河川管理者の助言、現場の巡視報告および通報等を参考に総合的に行います。  
※上記の下線の用語が平成19年度から次のとおり変わります。

水位情報周知河川→水位周知河川 警戒水位→はん濫注意水位 洪水注意報→はん濫注意情報 特別警戒水位→避難判断水位  
通報水位→水防団待機水位 危険水位→はん濫危険水位 洪水警報→はん濫警戒情報 越水→水があふれる